**遺　言　書**

遺言者甲野太郎は、次のとおり、遺言をする。

１　遺言者の相続人は、妻・甲野花子（昭和○年○月○日生、以下「花子」という。）、長女・甲野松子（昭和○年○月○日生、以下「松子」という。）および長男・甲野一郎（昭和○年○月○日生、以下「一郎」という。）の３名である。

２　遺言者は、次の土地、建物および預貯金を長男・一郎に相続させる。

　⑴　土地

　　　所在　　　○○区○○町○丁目

　　　地番　　　○番○

　　　地目　　　宅地

　　　地積　　　○○平方メートル

　⑵　建物

　　　所在　　　○○区○○町○丁目○番地

　　　家屋番号　○番○

　　　種類　　　居宅

　　　構造　　　○○

　　　床面積　　○○平方メートル

　⑶　預貯金

　　　○○銀行○○支店　普通預金

　　　口座番号　○○○○○○

ⅰ　　口座名義　遺言者

３　遺言者は、次の預貯金を妻・花子に相続させる。

　　　○○銀行○○支店　普通預金

　　　口座番号　○○○○○○

　　　口座名義　遺言者

４　遺言者は、次の車および預貯金を長女・松子に相続させる。

　⑴　車

　　　登録番号　○○

　　　種別　　　普通

　　　用途　　　○○

　　　自家用、事業用の別　自家用

　　　車名　　　○○

　　　型式　　　○○

　　　車台番号　○○

　　　原動機の型式　○○

　⑵　預貯金

　　　○○銀行○○支店　普通預金

　　　口座番号　○○○○○○

　　　口座名義　遺言者

５　長男・一郎は、第２項の相続の負担として、妻・花子が死亡するまで、次の義務を履行しなければならない。

　⑴　妻・花子と同居し、必要な生活費を支出し、毎日の衣食の世話をするとともに、適切な医療を受けさせる等して扶養すること。

ⅲ⑵　妻・花子が医療機関もしくは特別養護老人ホーム等の施設への入所等が必要となったときは、その施設入所に要する費用を負担すること。

６　遺言者は、前項までに記載した以外の相続財産が判明したときは、長男・一郎に相続させる。

令和○年○月○日

　　　　　　東京都○○区○○町○丁目○番○号

　　　　　　遺言者　　甲　野　太　郎　　　　　㊞